

## 社会福祉法人セイワ 障害者支援施設（入所）つばき寮 利用料金表

## 【生活介護】

平成20年 4月 1日現在

運営 規程 第8 条第 2・ 3項 関係	1. 介護給付				
	指定生活介護に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲内において市町村長が定める基準により算定した額（その額が当該指定生活介護に要した費用の額を超えるときは、当該現に指定生活介護等に要した費用の額）。以下、算定方法を当該施設該当部分のみ抜粋（法定代理受領となる場合にはこの分の料金負担は無い）。				
	項 目		単 位	金額（()内は利用者負担分）	
	(1) 基本単価	生活介護サービス費（Ⅵ）（40人以上60人以下）	697 単位	7,395円（740円）/1日	
	(2) 加算単価	新事業移行時特別加算	指定から30日を限度	48 単位	509円（51円）/1日
		初期加算		30 単位	318円（32円）/1日
		訪問支援特別加算	月2回迄 1時間未満	187 単位	1,984円（199円）/1回
			月2回迄 1時間以上	280 単位	2,970円（297円）/1回
		利用者負担上限額管理加算		150 単位	1,591円（160円）/1回
	食事提供体制加算	施設入所支援利用者を除く			
(3) 級地区分率	川崎市（特甲地）		千分の1,061		
利用者負担の算定方法	(1)+(2)による1ヶ月のサービス合計単位数×(3)級地区分率×10%（1割分） ただし金額は小数点以下切捨てなので、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。 なお、利用者負担には以下の配慮措置があります。 1 所得段階別の月額上限設定 2 高額障害福祉サービス費（償還払い方式） ※具体的な金額は受給者証に記載のとおり。				
運営 規程 第8 条第 6項 関係	2. 特定費用				
	項 目	説明	金額		
	食費1	施設入所支援利用者除く	400円／1回		
	食費2	施設入所支援利用者除く食事提供加算対象者	230円／1回		
	3. 支給外サービス				
	項 目	説明	金額		
	付き添い	冠婚葬祭、指定病院外通院について行き先に応じて対応	800円／1時間 以降30分毎 400円		
	付き添い時の交通費	交通機関（タクシー等）	実費（付添者、本人）		
		公用車使用の場合 その他通行料、駐車料等	10円／km 実 費		
	行事計画以外の外出支援	希望する旅行等の交通費、入園料、食事代等の自己負担分	実 費		
付き添い職員の経費		一定額以上は利用者負担			
クラブ活動（任意参加のみ）	フラワーアレンジメント 材料費として	500円／1回			
	お茶会（月2回）	1,000円／月額			
	折り紙（月1回）	50円／月額			
	書道（月1回）	100円／1回			

## 社会福祉法人セイワ 障害者支援施設（入所）つばき寮 利用料金表

## 【施設入所支援】

平成20年 4月 1日現在

運営 規程 第8 条第 2・3 項 関係	1. 介護給付		
	指定施設入所支援に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲内において市町村長が定める基準により算定した額（その額が当該指定施設入所支援に要した費用の額を超えるときは、当該現に指定施設入所支援等に要した費用の額）。以下、算定方法を当該施設該当部分のみ抜粋（法定代理受領となる場合にはこの分の料金負担は無い）。		
	項 目		単 位 金額（()内は利用者負担分）
	(1) 基本単価	施設入所支援サービス費Ⅵ（41人以上60人以下）	195単位 2,078円（208円）/1日
	(2) 加算単価		
		新事業移行時特別加算	指定から30日を限度 21単位 223円（23円）/1日
		入院・外泊時加算	3月に限り月8日迄基本単価に代えて 320単位 3,411円（342円）/1日
		地域移行加算	入所中、退所後各1回限度 500単位 5,330円（533円）/1回
		入院時支援特別加算	6日を超える入院期間が7日未満 561単位 5,980円（598円）/1回 6日を超える入院期間が7日以上 1,122単位 11,960円（1,196円）/1回
		栄養管理体制加算	(Ⅱ) 22単位 234円（24円）/1日
(3) 級地区分率	川崎市（特甲地）	千分の1.066	
利用者負担の算定方法	(1)+(2)による1ヶ月のサービス合計単位数×(3)級地区分率×10%（1割分） ただし金額は小数点以下切捨てなので、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。 なお、利用者負担には以下の配慮措置があります。 1 所得段階別の月額上限設定 2 高額障害福祉サービス費（償還払い方式） ※具体的な金額は受給者証に記載のとおり。		
運営 規程 第8 条第 6 項 関係	2. 特定費用		
	項 目	説明	金額
	食費（朝食）		200円／1日
	食費（昼食）		400円／1日
	食費（夕食）		400円／1日
	3. 支給外サービス		
	項 目	説明	金額
	付き添い	冠婚葬祭、指定病院外通院について行き先に応じて対応	800円／1時間 以降30分毎 400円
	付き添い時の交通費	交通機関（タクシー等） 公用車使用の場合 その他通行料、駐車料等	実費（付添者、本人） 10円／km 実 費
	預かり金管理		1,000円／月額
行事計画以外の外出支援	希望する旅行等の交通費、入園料、食事代等の自己負担分	実 費	
クラブ活動（任意参加のみ）	付き添い職員の経費 フラワーアレンジメント 材料費として	一定額以上は利用者負担 500円／1回	
	お茶会（月2回）	1,000円／月額	
	折り紙（月1回）	50円／月額	
	書 道（月1回）	100円／1回	

## 社会福祉法人セイワ つばき寮短期入所事業 利用料金表

平成18年10月 1日現在

運営規程第8条第2・3項関係	1. 介護給付				
	指定短期入所に通常要する費用（特定費用を除く。）につき、厚生労働大臣が定める基準を下回らない範囲内において市町村長が定める基準により算定した額（その額が当該指定短期入所に要した費用（特定費用を除く。）の額を超えるときは、当該現に指定短期入所に要した費用の額）。以下、算定方法を当該施設該当部分のみ抜粋（法定代理受領となる場合にはこの分の料金負担は無い）。				
	項目		単位	金額（()内は利用者負担分）	
	(1) 基本単価	短期入所サービス費（Ⅰ）	区分1・2	490 単位	5,194円（520円）/1日
			区分3	562 単位	5,957円（596円）/1日
			区分4	624 単位	6,614円（662円）/1日
			区分5	757 単位	8,024円（803円）/1日
			区分6	890 単位	9,434円（944円）/1日
			短期入所サービス費（Ⅱ）	区分1	490 単位
	区分2	593 単位		6,285円（629円）/1日	
区分3	757 単位	8,024円（803円）/1日			
(2) 加算単価	食事提供体制加算	68 単位	720円（72円）/1日		
(3) 級地区分率	川崎市（特甲地）		千分の1.060		
利用者負担の算定方法	(1)+(2)による1ヶ月のサービス合計単位数×(3)級地区分率×10%（1割分） ただし金額は小数点以下切捨てなので、1ヶ月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。 なお、利用者負担には以下の配慮措置があります。 1 所得段階別の月額上限設定 2 高額障害福祉サービス費（償還払い方式）  ※具体的な金額は受給者証に記載のとおり。				
運営規程第8条第5項関係	2. 特定費用				
	項目	説明	金額（()内は低所得者）		
	食費（朝食）		200円（150円）/1日		
	食費（昼食）		400円（400円）/1日		
	食費（夕食）		400円（350円）/1日		
	光熱水費		320円/1日		
	日用品費		20円/1日		
3. 支給外サービス					
項目	説明	金額			
クラブ活動（任意参加のみ）	フラワーアレンジメント 材料費として	500円/1回			
	お茶会（月2回）	500円/1回			
	折り紙（月1回）	50円/1回			
その他	各フロアにて共有のコーヒー代	10円/1回			